

国民健康保険料の引き下げを！

6月議会の厚生分科会に、昨年度の国民健康保険会計の累積赤字見込み額が25.8億円（一昨年度より1.9億円悪化）となること

が報告され、今年度の国保歳入分から28億円補てんしたとの専決処分の報告がありました。

続く国保会計の累積赤字

下表のように、熊本市の国民健康保険会は、累積赤字の解消が進まずに、その年の赤字分を翌年度の収入から補てんするとのやりくりが続

いています。累積赤字を解消していくためには、一般会計からの財政支援（繰り入れ）の拡充が必要です。

参考① 過去の繰上充用と収支推移

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度 (見込)
繰上充用(予算額)	15.9億円	21.5億円	43.0億円	44.0億円	27.0億円	28.0億円
累積収支(決算額)	△14.9億円	△20.4億円	△40.6億円	△42.2億円	△23.9億円	△25.8億円
単年度収支(決算額)	+6.9億円	△5.5億円	△20.2億円	△1.5億円	+18.3億円	△1.9億円

表に出てくる「繰上充用」とは？

その年度の会計が赤字になる見込みが明らかになるときに、翌年度の歳入を補てんすること。会計年度独立の原則の重大な例外で、やむを得ない手段として認められているものです。

日本共産党 市議会だより

熊本市中央区手取本町1-1 3階
発行：日本共産党熊本市議団
上野みえこ なすまどか

NO. 1146
2019年6月30日号
電話 328-2656
FAX 359-5047



メール：kumamsu@gamma.ocn.ne.jp
HP：共産党 熊本市議団 **検索**

赤字解消のために財政的な支援強化を！



上表の通り、大西市政の下で、国保会計への財政支援は減らされ続けています。せめて前市長並みに増やせば、国

保会計の赤字を解消し、負担の重い保険料を引き下げることが出来ます。

芦北町で子どもの均等割り全額免除

熊本市の国保料は、子どもが一人生まれると保険料が4万4700円増えます。この一人あたりにかかる保険料（均等割）が、重い国保料の大きな要因となっています。芦北町では、18歳以下の均等割を全額免除する減免制度を6月議会で可決しました。

【控室から】 登校時間の事故

なすまどか



先日、朝7時30分過ぎ、私の自宅近くで車同士の出会いがしらの衝突事故が発生しました。小学校への通学路で発生した事故で、登校中の子どもたちも事故現場近くに、驚いた様子でたずんでいました。

先日、滋賀県大津市では、車同士の追突により、園児の隊列に車が突っ込む事故が発生し、尊い命が失われました。今回の事故も、衝突時のスピードや角度によっては、同様の可能性があったのではないかと考えると背筋がゾッとしました。

事故後、改めて校区内の安全点検を行うとともに保護者の方々にも危険箇所アンケートを行い、警察や土木センターへの要請を行う準備を始めました。

「この交差点に横断歩道を！」「子どもがよく飛び出す交差点があるので対策を」「歩道がなく登下校が危ない」など、早速意見が上がっています。

子どもたちが安心して暮らすことができる環境整備にむけ、保護者や地域の方々を合わせて頑張ります。

2020年4月から、各種手数料・使用料が値上げに！ 大型ハコモノ整備ムダづかいの一方で、市民への大幅負担増は許されません

受益者負担を理由に、最大で1.5倍の値上げを検討

根拠もない「受益者負担の割合の目安」をもとに、かかる費用の何割を市民に負担させるのか決め、利用料・使用料を引き上げる計画です。

【受益者負担の割合の目安】

- <第1区分> 50~75%
ホール・会議室・文化施設等
- <第2区分> 75~100%
駐車場・観光施設・物産館・三山荘・スポーツ・レクリエーション施設等
- <第3区分> 25~50%
浴場（福祉的）

大幅な増額とならないように、現行料金の1.5倍程度を引き上げの上限とするとされています。しかし、住民票発行手数料の場合、300円が450円となれば、大幅な負担増です。

各施設の区分ごとの負担割合は法的根拠のあるものではなく、現行料金の1.5倍ならば大幅な負担増とはならないという市の説明は、市民感覚とは相いれないものです。

あらゆる分野での値上げが検討されています

（使用料）

- ・天明ホール、火の君文化ホール、富合ホール、植木文化ホール
- ・五福小学校プール
- ・三山荘・東部交流センター
- ・桜の馬場多目的交流施設
- ・動植物園、スポーツ施設
- ・公園内の運動施設、自販機設置

- ・ふれあい農園健やか交流広場

（手数料）

- ・住民票関係証明書等交付
- ・毒物・劇物取締法関係手数料



検討段階の説明・意見聴取なく、9月議会に改正案を提案

6月議会には、それぞれの手数料・使用料が、どの様に改定されていくのか、値上げ幅や市民への負担増の総額も示されていません。しかし、2020年4月から値上げを実施するということを決めて、逆算的に9月議会に条例改正案・補正予算を提案しようというものです。検討段階で、市民や議会に内容を説明し、意見聴取を行うなどの手順を踏まず、決まった内容で議会に了解を得るという押し付け

的なやり方です。

単にコスト論からの値上げを検討するのではなく、市民のくらしの実態や市民感覚を踏まえて検討をすすめるべきです。

今回のやり方は、お金を取ることだけを考えた、あまりにも一方的なやり方だと言わざるを得ません。

【今後のスケジュール】

- ・9月議会に条例改正・予算案の提出
- ・10月以降、内容を市民に周知
- ・2020年4月より値上げ実施

ムダづかいのツケを市民に押し付けることは許されません

市民の税金を450億円もつぎ込んだ桜町再開発・熊本城ホールも完成が近づいています。加えて、400億円もかかろうかという市役所本庁舎の建替えも浮上してきています。

多くの市民が、市の財政運用

を心配しています。

大型ハコモノに湯水のように税金をつぎ込む一方で、今回の使用料・手数料の全庁的な引上げは、ムダづかいのツケを市民に押し付けるようなものです。